

まちが動いた！

第2弾

いのち・愛・人権

今回は、人権について考える市民グループの啓発活動から発展し、町をあげてハンセン病問題について学習し、地元出身の方をふるさとに迎えた、用瀬町の取り組みを紹介します。

用瀬町人権教育推進員の下田照子さんに、この活動の経緯や、思いについてお話を伺いました。

〜用瀬発〜

「ハンセン病療養所からふるさとへ」

「らい予防法によって 私たちは 強制的に ここに連れてこられた…」

1999年夏、用瀬で開かれた「願児我楽夢人権コンサート」の中で歌われた「時の響きて」の一節です。ハンセン病のことを知ろうともしなかった私に、楔が打ち込まれた一瞬でした。どんなにすばらしい同和教育を推進していても、具体的に行動しなければ前進しない、何とか取り組まなくては…と考えたのです。

療養所の鳥

取県人会会長として、偽名で講演をされていた加賀田一さんを、故郷の用瀬にお迎え



し、2000年3月の町民集会を実現させたいと働きかけていきました。毎年3月に行っている町民集会を主催する用瀬町と町同和教育推進協議会（同推協）では、「時期尚早」、「差別のばら撒き」などの反対意見もありましたが、「人権文化学習会」という自主学習グループや、会を支える人たちの強い後押しがあり、開催することができました。

当日は、加賀田さんの親戚の方、療養所にいる方々など、たくさんの方の思いが繋がった感動の集会となりました。この取り組みをとおして知っ



町民集会のオープニングで「人権文化学習会」のメンバーが「時の響きて」を歌う



熱心に聞き入る町民のみなさん

た、終生隔離の「らい予防法」や、「無らい県運動」の実態を知らなければ、知るほど、部落問題と重なるところが、これらの法律や施策が根強い差別や、偏見へと広がっていくことに気づきました。

翌2001年5月、ハンセン病訴訟に勝訴し、国が謝罪したことはみなさんご存知のとおりです。

その後、学校や地域で学習の機会が広がり、療養所への訪問も多くなりました。しかし、2003年12月の「黒川温泉、ホテル宿泊拒否事件」のように、まだまだ国民のなかに差別意識が残っているのも事実です。

誰がいつどんな立場に置かれようとも、お互いが支えあい、身のまわりの不合理や矛盾に気づき、人権確立のために行動していける繋がりを深めていきたいと思えます。

この用瀬町の取り組みから、ハンセン病について正しく知ることの大切さはもとより、知ったうえで行動に移せるというパワーや、人と人が繋がっていくすばらしさを見ることができるといえるでしょう。

私たちは、さまざまな場所や機会を捉えて学習したり、知識を得たりしますが、なかなか行動に移すことができません。しかし一人の力ではできにくいことも、人と人が繋がることによって、地域全体を動かすことができる、まさに、この用瀬の例は、「まちが動いた」ということではないでしょうか。

同和教育は、それぞれの地域に住む人たちの人権意識を高め、一人ひとりが安心して生活できる地域づくりにつながっていきます。

ハンセン病を正しく理解する週間

6月19日(日) ~ 25日(土)



■問い合わせ先
市役所第2庁舎人権・同和教育課
☎(0857) 20-3376